

配信日時	2026/1/23 16:01:03	送信ID	15970
配信者	川崎市		
対象サービス	共同生活援助(介護サービス包括型)、共同生活援助(外部サービス利用型)、共同生活援助(日中サービス支援型)		
対象地域	川崎区、幸区、中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区		

件名	【川崎市からのお知らせ:令和8年4月10日(金)必着】令和7年度共同生活援助事業運営費補助金の精算について
本文	<p>市内共同生活援助事業者 各位</p> <p>平素は本市障害福祉施策に御尽力いただき誠にありがとうございます。</p> <p>標記の案内を障害福祉情報サービスかながわに掲載いたしましたので、お知らせいたします。</p> <p>令和7年度共同生活援助事業運営費補助金【事務費(身体・知的)／家賃等補助(精神)】の申請をされた事業者様は、必要書類を御提出ください。</p> <p>【申請期限】</p> <p>令和8年4月10日(金)必着</p> <p>※収支決算書は4月20日(月)でも可</p> <p>【依頼文等掲載先】</p> <p>書式ライブラリ>3. 川崎市からのお知らせ>1. 川崎市からのお知らせ</p> <p>【問合せ先】</p> <p>①事務費(身体・知的)</p> <p>川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課施設調整・整備担当 TEL:044-200-0874 メール:40sidou@city.kawasaki.jp</p> <p>②家賃等補助(精神)</p> <p>川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課担当 TEL:044-200-2654 メール:40syokei@city.kawasaki.jp</p> <p>※なお、本件以外について川崎市にお問い合わせいただく際には、下記ホームページにお問い合わせ先一覧を掲載していますので、御確認のうえお問い合わせください。</p> <p>https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000108731.html</p>